

## 新規就農者確保事業の詳細と成果見込み

産業文化部 農政課

## 1 事業目的

市内での就農を希望する者に対し、パイプハウスを利用した実践的就農機会及び農業経営能力を培う機会を提供することで、本市農業を担う農業者の育成することを目的としています。

## 2 予算額等

- (1) 予算科目 一般会計 6 農林業費 1 農林業費 3 農業振興費  
新規就農者確保事業
- (2) 予算額 724 千円 (研修生 2 名への指導報償費及び農地賃借料)
- (3) 財源 事業費の 1 / 2 は地方創生推進交付金を充当

※ 地方創生推進交付金の充当は令和元年度から令和 3 年度の 3 年間

※ パイプハウスは令和元年度と令和 2 年度に各 1 棟、計 2 棟 (波豆地区、中部地区) を設置、令和 3 年度からは経常的な経費のみ予算措置

## 3 事業概要

県楽農生活センター就農コースの卒業生やその他研修施設の修了者、雇用就農等で概ね 1 年以上の農業経験を有する者など一定の農業経験を有する者 (市の選考有) にパイプハウスでの野菜栽培を経験できる機会を提供します。市内の認定農業者が施設利用者に指導 (週に 1 回程度) することで、栽培技術の習得に加えて、地域への溶け込みにつながります。

## 4 成果見込み

## (1) 令和元年度の状況

令和元年 12 月より 1 名が本事業の利用を開始して、パイプハウス利用のほか農地約 10 アールも賃借して露地野菜も栽培、夢市場に農作物を出品しています。但し、自身が求めている一団の農地 (50 アール程度) が確保できなかったことなどを理由として、令和 3 年 3 月に利用を中止し、他市で営農を継続する旨の申出を受理しています。

## (2) 令和 2 年度の状況

1 名が本事業利用に応募し、本年 4 月より本事業の利用を開始します。利用者は露地野菜の栽培のため、自ら農地約 30 アールを賃借する予定です。